

阿見町第3次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和3年度進捗・実績・自己評価、令和4年度計画)

※自己評価の目安
 A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満) D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	1	22	男女平等の職場づくりと働きやすい職場環境の整備	<p>■庁内の男女間の職域の偏り及び固定的な役割分担を是正し、個性や能力が生かせる雇用管理を行うとともに、あらゆるハラスメント防止対策や健康対策の充実等働きやすい職場環境の整備に努めます。また、仕事と子育て・介護の両立ができる支援体制づくりに努めます。</p>	◎人事課	<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・適性なジョブローテーションに基づく人事異動により職場間の男女比率の是正を図り、人事評価制度を通じた人材育成の取組を継続して推進。 ・特に近年女性を係長職、課長補佐職へ積極的に登用することとしており、継続的に推進する。 ・また、職場巡視による職場環境の改善を図り、適切な休暇制度の運用による支援体制を継続して推進。</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取組が必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎人事課 職場間男女比率の是正、人事評価を通じた人材育成、女性の管理的職員への積極的な登用、特別休暇制度と支援体制の構築、女性の活躍推進に関する研修の実行、等の継続的な実施を図る。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・適性なジョブローテーションに基づく人事異動により職場間の男女比率の是正を図り、人事評価制度を通じた人材育成の取組を継続して推進。 ・特に近年女性を係長職、課長補佐職へ積極的に登用することとしており、継続的に推進。 ・令和2年度末にハラスメント防止等に関する規程、指針を策定し相談窓口を設置。相談員を任命し、全職員に対し周知。 ・職場巡視による職場環境の改善を図り、適切な休暇制度の運用による支援体制を継続して推進。 ・コロナ禍における在宅勤務の実施。 ・働き方改革の推進に伴い、家庭と仕事の両立を図ることを目的とした在宅勤務実施要領を制定。子育てや介護、妊娠中、通勤困難者等を対象としたテレワーク制度を導入した勤務体制を構築。</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取組が必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎人事課 ・職場間男女比率の是正、人事評価を通じた人材育成、女性の管理的職員への積極的な登用、特別休暇制度と支援体制の構築、女性の活躍推進に関する研修の実行等の継続的な実施を図る。</p>		C	C
2	1	23	働く男女のメンタルヘルスの充実	<p>■職場でのストレスによる心の病等に対応する企業の取り組みを支援します。</p>	◎商工観光課	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、ストレスチェック制度や過重労働防止等の周知を行い、メンタルヘルス対策の促進を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取組が必要。</p>	E	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、メンタルヘルス対策の充実に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、ストレスチェック制度や過重労働防止等の周知を行い、メンタルヘルス対策の促進を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取組が必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、メンタルヘルス対策の充実に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>		C	C
2	1	24	改正男女雇用機会均等法等の推進	<p>■改正男女雇用機会均等法、労働基準法等について周知し、雇用の場における男女平等の促進を図るとともに労働者の権利等について普及、啓発を図ります。</p>	◎商工観光課 ●工業懇談会 ●商工会	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知を行い、雇用の場における男女平等の促進を図るとともに労働者の権利等について啓発を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取組が必要。</p>	E	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、雇用の場における男女平等に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知を行い、雇用の場における男女平等の促進を図るとともに労働者の権利等について啓発を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取組が必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、雇用の場における男女平等に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>		C	C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリ ング 評価	3年度 推進 会議 評価
2	1	25	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の推進 (新規)	<p>■あらゆるハラスメントについて広報活動や講座をとおして町民の理解を図ります。特に事業所に対して防止や啓発の働きかけを強化していきます。</p> <p>■セクハラ等に関するアンケート調査を実施し、実態解明を推進します。</p>	◎商工観光課 町民活動課 ●各種団体	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、改正男女雇用機会均等法や各種ハラスメントに関する相談窓口や事例等の周知を行い、ハラスメント防止の啓発を図った。 ・企業等に対する調査の必要性が生じた場合、仲介する体制を整えている。</p> <p>●課題 ・継続した取り組みが必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、ハラスメント防止に繋がる情報提供を実施する。 ・町内企業と仲介する体制を維持する。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、改正男女雇用機会均等法や各種ハラスメントに関する相談窓口や事例等の周知を行い、ハラスメント防止の啓発を図った。 ・町商工会HPWEBセミナーを通して防止や啓発の働きかけをした。 ・企業等に対する調査の必要性が生じた場合、仲介する体制を整えている。</p> <p>●課題 ・継続した取り組みが必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、ハラスメント防止に繋がる情報提供を実施する。 ・町内企業と仲介する体制を維持する。</p>		C	C
					<p>●現状(実績)・効果 ○町民活動課/男女共同参画センター ・広報あみ、HP掲載2回 ・パネル展2回(女性に対する暴力をなくす運動期間11/12~25)等</p>		<p>●取組方針 ○町民活動課/男女共同参画センター ・新しい情報の収集、整理し、広報媒体の利用やチラシ等を作成して町民等への啓発活動をする。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ○町民活動課/男女共同参画センター ・パネル展「男女共同参画週間」に合わせ実施 6/23~6/29</p>	C	<p>●取組方針 ○町民活動課/男女共同参画センター ・様々なハラスメントに関する情報を収集し、広報媒体を活用し、町民等への啓発活動をする。</p>		C	C	

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	2	26	子育てにあたる大人への学習機会の提供(1/2)	<p>■子育てにあたる大人への学習機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児講座 ・離乳食教室 ・家庭教育座談会の開催 ・PTA活動 	<p>◎地域子育て支援センター</p> <p>◎健康づくり課</p> <p>◎生涯学習課 指導室</p>	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康講座 1回 4組 <p>・町内施設(総合保健福祉会館等)において、子育てに関する講習会等を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座等計22回を中止とした。</p> <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は感染症の状況に応じ、予防対策や開催方法などを検討しながら事業実施を目指す。 	C	<p>●取組方針</p> <p>◎子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内施設(公民館, 総合保健福祉会館, 阿見消防署)において、子育てに関する講習会等を開催予定(抱っこ講習会2回、乳幼児の応急手当2回、ベビー&ママヨガ3回、マタニティー&ママヨガ2回、育児講座14回実施予定) 	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養講座 2回 16組 ・歯科講座 2回 11組 <p>・町内施設(総合保健福祉会館等)において、子育てに関する講習会等を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座等計19回を中止とした。</p> <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は開催時期、開催方法、予防対策を検討し、事業実施を目指す。 	C	<p>●取組方針</p> <p>◎子育て支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内施設(公民館, 総合保健福祉会館, 阿見消防署)において、子育てに関する講習会等を開催予定(抱っこ講習会2回、乳幼児の応急手当2回、ベビーマッサージ2回、マタニティー&ママヨガ2回、ベビトレヨガ1回、リラクゼーション1回、育児講座14回実施予定) 		B	
						<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎健康づくり課(2月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス 2回 9組 延17人(うち父親8人) ・マタニティ個別対応 2回 3組 延6人(うち父親2人 祖母1人) <p>コロナウイルス感染対策のため、中止となった回の参加予定者には、配布しているパンフレットを送付。妊婦に対し電話訪問にて父親の参加協力や産後の過ごし方等について指導。</p> <p>開催時は、妊娠期の過ごし方や産後の育児協力等について、助産師・栄養士・保健師による講話や実習を縮小版にて行った。ほとんどが父親参加あり、育児参加への意識を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室 2回 12組 ・離乳食個別相談 2回 4組 <p>コロナウイルス感染対策のため、当初予定の調理実習は中止とし、栄養士による講話と、離乳食の作り方、食べさせ方のデモンストレーションを行った。教室は少人数での開催としたため、質問しやすい雰囲気となり、不安解消につながることができた。デモンストレーションで実際に見て確認することで、理解度を高めることができた。感染拡大状況により、教室開催が難しい回は、栄養士による個別相談を実施した。</p> <p>●課題</p> <p>◎健康づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加できない父親や祖父母へのアプローチが今後も課題。 ・コロナ禍での健診や各教室の実施方法 	C	<p>●取組方針</p> <p>◎健康づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス: 助産師・栄養士・保健師による妊娠期～産後について体験をまじえて講話。父親にも参加してもらいやすい日程を設定。 ・離乳食教室: 隔月1回、年6回実施。栄養士による講話・見本提供を実施。 <p>コロナウイルス感染対策のため1回の定員を縮小し開催回数を増やして対応した。助産院の無料教室の紹介も実施。</p> <p>開催時は、妊娠期の過ごし方や産後の育児協力等について、助産師・栄養士・保健師による講話や沐浴実習を実施。ほとんどが父親参加あり、育児参加への意識を高めることができた。また、人数を絞ったの実施のため、個別対応ができ、参加者が満足したとの反応が多くみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室 4回 29組 ・離乳食個別相談 1回 6組 <p>コロナウイルス感染対策のため、プログラム内容を変更し実施。少人数開催のため、質問しやすい雰囲気となり、不安解消につながった。調理実習は中止したが、デモンストレーションを行い理解度を高めることができた。</p> <p>緊急事態宣言中は、栄養士による個別相談を実施した。</p> <p>●課題</p> <p>◎健康づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での健診や各教室の実施方法 	C	<p>●取組方針</p> <p>◎健康づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス: 助産師・栄養士・保健師による妊娠期～産後について体験をまじえて講話。父親にも参加してもらいやすい日曜日を設定。 ・離乳食教室: 隔月1回、年6回実施。栄養士による講話・見本提供を実施。 		B		

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	2	26	子育てにあたる大人への学習機会の提供 (2/2)	<p>■子育てにあたる大人への学習機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児講座 ・離乳食教室 ・家庭教育座談会の開催 ・PTA活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域子育て支援センター ◎健康づくり課 ◎生涯学習課 ◎生涯学習指導室 	<p>●現状(実績)・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習課 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から家庭教育学級、子育てカフェ、マナーキッズ体幹あそび教室を中止にした。 ・家庭教育リーフレット配付 313部 ・3歳児リーフレット配付 604部 (町内幼稚園・保育園・保育所・公共施設) ・家庭教育啓発ポスター作成配付 32部 ・家庭教育講話 1校・100人 (就学時健康診断) <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に向けた事業、資料等を社会情勢に合わせつつ、実施できるものを精査する必要がある。 	C	<p>●取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習課 ・家庭教育学級(10小中学校) ・子育てカフェ ・マナーキッズ体幹あそび教室 ・家庭教育リーフレット配付 (4カ月児健康検診) ・3歳児リーフレット配付 (町内幼稚園・保育園・保育所) ・出生時「家庭教育パンフレット」配付 (町民課と連携) ・家庭教育啓発ポスター作成配付 ・家庭教育講話 	<p>●現状(実績)・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習課 ・家庭教育学級は、親子音楽鑑賞会、子育てに関する講話、生講演会等を数校ではあったが実施できた ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から子育てカフェ、マナーキッズ体幹あそび教室、家庭教育講話を中止にした。 ・家庭教育リーフレット配付(4カ月児用 285部・3歳児用 567部) (町内幼稚園・保育園・保育所・公共施設) ・家庭教育パンフレット配付(出生児用) (町民課と連携) <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習課 ・コロナウイルス感染症対策の上、できる範囲で事業実施を目指していく。 	C	<p>●取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習課 ・家庭教育学級(10小中学校) ・子育てカフェ ・マナーキッズ体幹あそび教室 ・家庭教育リーフレット配付(4カ月児・3歳児用の2種類) (町内幼稚園・保育園・保育所) ・家庭教育パンフレット配付(出生児用) (町民課と連携) ・家庭教育講話 		C	B
2	2	27	男性への啓発事業の推進 (1/2)	<p>■男性に向けた家事・育児等に関する啓発活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・料理等の講座、自立支援に向けた講演会の開催 ・マタニティクラスの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習課→中央公民館 ◎健康づくり課 ◎町民活動課 	<p>●現状(実績)・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習課 ○公民館講座 中央(前期)気ままにイタリア料理:前期講座は中止。 中央(後期)気ままにイタリア料理:公民館の臨時休館の影響で全7回に変更。受講者13人。 君原(前期)そば打ち入門 全10回:前期講座は中止。 君原(後期)そば打ち入門 全10回:受講者15人。 舟島(前期)そば打ちにトライ 全5回:前期講座は中止。 舟島(後期)そば打ちにトライ 全5回:受講者10人。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、講座が中止になったり、人数を減らして実施することとなった。新型コロナ対策を実施しながら、講座が開催できるように計画する。 	B	<p>●取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習課 ○公民館講座 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、前期講座ではそば打ち以外の料理講座は実施しない。後期講座では状況を確認しながら料理講座を計画する。 君原(前期)そば打ち入門 全8回 	<p>●現状(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎中央公民館 定期講座 定期講座については感染予防の観点から感染リスクの高い調理等を伴う講座を中止。 中央公民館:9講座(調理系なし) 君原公民館:10講座(内そば打ち2講座) かずみ公民館:7講座(調理系なし) 本郷ふれあい:11講座(調理系なし) 舟島ふれあい:10講座(調理系無し) 吉原交流:6講座(調理系無し) <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休館に伴い一部の講座で講座回数が減ってしまった。感染対策を行いながら継続して実施していく。また、調理系の講座についても感染状況や国、県の指針を注視しながら取組んでいく必要がある。 	D	<p>●計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎中央公民館 感染症対策を行い、生涯学習の拠点としての公民館等の事業の充実と、地域の特性を生かし多様な町民ニーズに対応した講座の充実を図る。 <p>全公民館・コミュニティセンターで定期講座を実施する。</p>		C	C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	2	27	男性への啓発事業の推進(2/2)	<p>■男性に向けた家事・育児等に関する啓発活動を実施します。</p> <p>・育児・料理等の講座、自立支援に向けた講演会の開催</p> <p>・マタニティクラスの開催</p>	◎生涯学習課→中央公民館 健康づくり課 町民活動課	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>○健康づくり課(2月末時点)</p> <p>・マタニティクラス 2回実施 9組 延17人(うち父親8人)</p> <p>コロナウイルス感染症対策のため、中止となった回の参加予定者には、配布しているパンフレットを送付。電話訪問にて妊婦に対し父親の参加協力や産後の過ごし方等について指導。</p> <p>開催時は、妊娠期の過ごし方や産後の育児協力等について、助産師・栄養士・保健師による講話や実習を縮小版にて行った。ほとんどが父親参加あり、育児参加への意識を高めることができた。</p> <p>・マタニティ個別対応 2回 3組 延6人(うち父親2人)</p> <p>保健師による沐浴指導および産後の育児協力等について個別指導。父も意欲的に参加できた。</p> <p>●課題</p> <p>◎健康づくり課 参加できない父親や祖父母へのアプローチが今後も課題。</p>	B	<p>●取組方針</p> <p>○健康づくり課</p> <p>・マタニティクラス： 助産師・栄養士・保健師による妊娠期～産後について体験をまじえて講話。父親にも参加してもらいやすい日程を設定し、妊婦体験ジャケットの着用や父親に向けた育児参加の講話を実施。</p>	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎健康づくり課(2月末時点)</p> <p>・マタニティクラス 10回 30組 妊婦30人延36人(うち父親25人延べ27人) 父親参加率83.3%</p> <p>父親向けのパンフレットを配布や妊婦体験ジャケットの着用体験を実施。妊婦の大変さを実感できたとの反応あり。妊娠期の過ごし方や産後の育児協力等について、助産師・栄養士・保健師による講話を行い、沐浴実習は父メインで体験できるように実施。</p> <p>ほとんどが父親参加あり、育児参加への意識を高めることができた。また、人数を絞っての実施のため、個別対応ができ、参加者が満足したとの反応が多くみられた。</p> <p>●課題</p> <p>◎健康づくり課 ・コロナ禍での教室の実施方法</p>	C	<p>●取組方針</p> <p>○健康づくり課</p> <p>・マタニティクラス： 助産師・栄養士・保健師による妊娠期～産後について体験をまじえて講話。父親にも参加してもらいやすい日曜日も設定し、妊婦体験ジャケットの着用や父親に向けた育児参加の講話を実施する。</p>		B	
				<p>○町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・広報あみ、HP掲載2回</p> <p>・センターだより発行3回</p> <p>・町民講座 全計画中止</p> <p>・パネル展開催2回来場者計187人)</p> <p>・講演会1回(定員30人限定+新規に後日YouTube動画配信1か月間対応)</p> <p>●課題</p> <p>町民講座参加者の男女比率</p>		<p>●取組方針</p> <p>○町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・啓発活動、学習の場を提供する(町民講座については、年齢層や性別等対象を絞ったテーマや内容を検討)。</p>	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>○町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・広報あみ、HP掲載2回</p> <p>・センターだより発行2回</p> <p>・町民講座の開催 2回 参加者延22人 (テーマ:災害6/19 10人、工場見学 中止、女性の健康11/20 12人)</p> <p>・講演会 1回(後日YouTube動画限定配信配信 配信数:53件)</p> <p>●課題</p> <p>コロナ禍での事業推進の工夫参加しやすい日程の検討</p>	C	<p>●取組方針</p> <p>◎町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・今後も様々な媒体を活用し、周知を行い、時機に応じた講座や講演会を実施する。</p>		C			

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	2	28	男性育児休業取得のための環境づくり	<p>■男性が育児休業を取得した事例を積極的に広報する等、育児は男女がともに担うものであるという認識を社会に浸透させていきます。</p>	<p>◎商工観光課 ◎人事課 ●工業懇談会</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町内事業所等従業員移住促進奨励金が廃止となったが、認定事業所(令和元までの実績13事業所)はワークライフバランスの推進に向けた取り組みを継続している。 ・工業懇談会加盟66社に対し、男性の育児休業を取得した事例やワークライフバランス等に関する周知を行い、男性の育児休業取得等の啓発を図った。</p> <p>●課題 ・町内企業に対し、男性の育児休業取得の増加に繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。</p>	D	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、男性の育児休業取得の増加に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、男性の育児休業を取得した事例やワークライフバランス等に関する周知を行い、男性の育児休業取得等の啓発を図った。 ・工業懇談会加盟68社に対し、男性の育児休業を取得した事例やワークライフバランス等に関する周知を行い、男性の育児休業取得等の啓発を図った。</p> <p>●課題 ・町内企業に対し、男性の育児休業取得の増加に繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、男性の育児休業取得の増加に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>	C	B	
				<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・男性の育児休業新規取得対象者3名のうち2名が育児休業取得。 ・年次休暇取得計画の作成を促し、年次休暇を取得しやすい環境づくりを引き続き実施。</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取り組みが必要。</p>	<p>●取組方針 ◎人事課 令和3年度も継続して取り組みを行っていく。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・男性の育児休業新規取得対象者5名のうち1名が育児休業取得。(この他、昨年度新規対象者1名が今年度育児休業取得) ・年次休暇取得計画の作成を促し、年次休暇を取得しやすい環境づくりを引き続き実施。</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取り組みが必要。</p>		<p>●取組方針 ◎人事課 ・令和4年度も継続して取り組みを行っていく。</p>	B					
2	2	29	企業で働く男性管理職等への意識啓発	<p>■企業で働く男性管理職を中心に、ジェンダー意識に関する研修機会を整備します。</p>	<p>◎商工観光課 ◎人事課 ●工業懇談会</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、ポジティブアクションの促進や就労環境改善の啓発を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取り組みが必要。</p>	D	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>		<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・町HPにて、ポジティブアクションの促進や就労環境改善の啓発を図った。</p> <p>●課題 ・継続した取り組みが必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。</p>	C	B
				<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・課長級職員、課長補佐級職員、係長級職員に対しハラスメント防止研修を実施。参加者数14人(対象者18人)、参加率78%</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取り組みが必要。</p>	<p>●取組方針 ◎人事課 令和3年度も継続して取り組みを行っていく。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎人事課 ・主任1年目から4年目の職員に対しハラスメント防止研修を実施。参加者数45名、参加率97.8%。 ・令和2年度末にハラスメント防止等に関する規程、指針を策定し相談窓口を設置。相談員を任命し、全職員に対し周知。</p> <p>●課題 ・中長期的に継続した取り組みが必要。</p>		<p>●取組方針 ◎人事課 ・令和4年度も継続して取り組みを行っていく。</p>						

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	2	30	育児休業制度の普及・啓発のための環境づくり	<p>■育児休業制度や育児休業給付の普及を図ります。そのため、企業等へのPRを進めるとともに、広報等により制度の理解を広めます。また、制度の充実を国等へ要請していきます。男性が育児休業を取得した事例を積極的に広報する等、育児は男女がともに担うものであるという認識を社会に浸透させていきます。</p> <p>■国や県等と連携し、介護休業制度の導入と定着を企業等に働きかけます。また、男女労働者に介護休業制度についての周知を図ります。</p>	<p>◎商工観光課 ◎人事課</p>	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内事業所等従業者移住促進奨励金が廃止となったが、認定事業所(令和元までの実績13事業所)はワークライフバランスの推進に向けた取り組みを継続している。 工業懇談会加盟66社に対し、ワークライフバランス等に関する周知を行い、育児休暇取得等の啓発を図った。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内企業に対し、育児休暇取得の増加に繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。 	D	<p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内企業に対し、育児休暇取得の増加に繋がる情報を提供し、啓発を図る。 	C	<p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内企業に対し、育児休暇取得の増加に繋がる情報を提供し、啓発を図る。 		C	C	
						<p>●取組方針</p> <p>◎人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も継続して取り組みを行っていく。 		<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における在宅勤務の実施とともに、年次休暇取得計画の作成を促し、年次休暇を取得しやすい環境づくりを行った。 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を図るため、出生サポート休暇を新設したほか、各種休暇の取得要件の緩和、有給化を行った。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的に継続した取り組みが必要。 		<p>●取組方針</p> <p>◎人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も継続して取り組みを行っていく。 				C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	3	31	女性(男性)就業相談体制の充実	<p>■関係機関と連携し、女性(男性)の就職、再就職、起業等を支援するため、相談体制を充実させるとともに、町民の情報リテラシーの向上を図るため、多様な講習会を実施します。</p> <p>・講習会事業の啓発</p>	◎商工観光課 町民活動課	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎商工観光課</p> <p>・若者や女性の就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、「あみ大好き就活フェア」の開催を検討したが、緊急事態宣言等により未実施。</p> <p>・町内の就労機会を確保するため、町内の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。</p> <p>HPアクセス数:7,174(R3.2月末現在)</p> <p>・ひきこもりの若者の就労支援のため、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催すると共に、広報紙等にて周知した。</p> <p>相談人数:633人(県南全体)内阿見町6人(R2.12月末現在)</p> <p>・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。</p> <p>・阿見町創業支援ネットワークで連携し、中小企業庁の認定創業スクールとして、女性向け起業入門セミナーやあみ起業セミナー(講座型)等を開催した。</p> <p>認定創業スクール受講者:22人(女性13人)</p> <p>・講座型のあみ起業セミナーに参加出来ない方々を対象に、WEB版あみ起業セミナーを実施した。受講者:3人(女性2人)</p> <p>●課題</p> <p>・継続した取組みが必要。</p>	D	<p>●取組方針</p> <p>◎商工観光課</p> <p>・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。</p> <p>・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。</p> <p>・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催すると共に、広報紙等にて周知した。</p> <p>相談人数:477人(県南全体)(R3.12月末現在)</p> <p>・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。</p> <p>・阿見町創業支援ネットワークで連携し、中小企業庁の認定創業スクールとして、女性向け起業入門セミナーやあみ起業セミナー(講座型)等を開催した。</p> <p>認定創業スクール受講者:13人(女性9人)</p> <p>・講座型のあみ起業セミナーに参加出来ない方々を対象に、WEB版あみ起業セミナーを実施した。受講者:2人</p> <p>●課題</p> <p>・継続した取組みが必要。</p>	C	<p>●取組方針</p> <p>◎商工観光課</p> <p>・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。</p> <p>・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。</p> <p>・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催する。</p> <p>・就労機会を確保するため、県等の就職面接会・セミナーや職業訓練の情報を周知する。</p> <p>・町内での創業を促進するため、阿見町創業支援ネットワークにて創業希望者を支援する。</p>		C	C	
						<p>●現状(実績)・効果</p> <p>○町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・国からのチラシ等が配布先集約等により町民活動課/男女センターへ届かなくなった。</p>		<p>●取組方針</p> <p>商工観光課へ事業集約</p>	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>○町民活動課/男女共同参画センター</p> <p>・国の求職者支援制度の情報を、HPやセンターだよりに掲載した。</p>	C	<p>●取組方針</p> <p>必要に応じ、引き続きHP等で情報提供に努める。</p>		C	C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	3	32	就労環境改善(差別的慣行・慣習・福利厚生等)	<p>■労働関係機関や町内事業者と連携し、雇用の場での差別的慣行の是正やあらゆるハラスメント防止の啓発等に努めます。また、パートタイム労働者、派遣労働者及び家内労働者に対する労働条件改善の啓発等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクションの促進 ・労働時間短縮についての啓発 ・男女雇用機会均等法の周知・啓発 ・町内事業者との連携 ・働く女性の労働条件改善の支援 ・企業及び労働者への関係法規の周知 ・労働条件改善に関する啓発 ・就職相談会、就活フェアの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎商工観光課 ●工業懇談会 ●商工会 	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所等従業者移住促進奨励金が廃止となったが、認定事業所(令和元までの実績13事業所)はワークライフバランスの推進に向けた取り組みを継続している。 ・町HPにて、ポジティブアクションの促進や就労環境改善の啓発を図った。 ・「あみ大好き就活フェア」の開催を検討したが、緊急事態宣言等により未実施。 ・町内の就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。 <p>HPアクセス数：7,174(令和3年2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。 	D	<p>●取組方針</p> <p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。 ・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。 ・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。 ・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催する。 ・就労機会を確保するため、県等の就職面接会・セミナーや職業訓練の情報を周知する。 	<p>●現状(実績)・効果</p> <p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町HPにて、ポジティブアクションの促進や就労環境改善の啓発を図った。 ・町商工会HPWEBセミナーを通して防止や啓発の働きかけをした。 ・若者や女性の就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、「あみ大好き就活フェア」を開催した。事業所：23社参加、求職者：98人参加、採用決定：8人 ・町内の就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。HPアクセス数：10,052(R4.1月末現在) ・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所等従業者移住促進奨励金が廃止となるが、町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。 	C	<p>●取組方針</p> <p>◎商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内企業に対し、ポジティブアクションの促進や就労環境等の改善に繋がる情報を提供し、啓発を図る。 ・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。 ・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。 ・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催する。 ・就労機会を確保するため、県等の就職面接会・セミナーや職業訓練の情報を周知する。 		D	D

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	3	33	女性のための就業支援と就業情報の提供 (新規)	<p>■家庭の事由により退職した女性の再就職やこれから就職する女性などを就業支援や職業教育を実施するとともに、情報提供や講座の開催、新規開業者の支援など、女性の起業への支援を実施し、新しい働き方の促進を図ります。</p>	<p>◎商工観光課 町民活動課 ●工業懇談会 ●商工会</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・「あみ大好き就活フェア」の開催を検討したが、緊急事態宣言等により未実施。</p> <p>・町内の就労機会を確保するため、町内の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。 HPアクセス数：7,174(令和3年2月末現在)</p> <p>・ひきこもり等の若者の就労支援のため、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を開催する旨と共に、広報紙等にて周知した。 相談人数：633人(県南全体)内阿見町6人(令和3年2月末現在)</p> <p>・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。</p> <p>・阿見町創業支援ネットワークで連携し、中小企業庁の認定創業スクールとして、あみ起業セミナー(講座型)等を開催した。 認定創業スクール受講者：22人(女性13人)</p> <p>・講座型のあみ起業セミナーに参加出来ない方々を対象に、WEB版あみ起業セミナーを実施した。受講者3人(女性2人)</p> <p>●課題 ・継続した取組みが必要。</p>	D	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。</p> <p>・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。</p> <p>・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催する。</p> <p>・就労機会を確保するため、県等の就職面接会・セミナーや職業訓練の情報を周知する。</p> <p>・町内での創業を促進するため、阿見町創業支援ネットワークにて創業希望者を支援する。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・若者や女性の就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、「あみ大好き就活フェア」を開催した。事業所：23社参加、求職者：98人参加、採用決定：8人</p> <p>・町内の就労機会を確保するため、町内の求人情報を窓口や町ホームページにて公開した。 HPアクセス数：10,052(R4.1月末現在)</p> <p>・ひきこもり等の若者の就労支援のため、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を開催する旨と共に、広報紙等にて周知した。 相談人数：477人(県南全体)(R3.12月末現在)</p> <p>・就労機会を確保するため、県主催の就職面接会、職業訓練などの情報を町ホームページ等にて周知した。</p> <p>・阿見町創業支援ネットワークで連携し、中小企業庁の認定創業スクールとして、あみ起業セミナー(講座型)等を開催した。 認定創業スクール受講者：13人(女性9人)</p> <p>・講座型のあみ起業セミナーに参加出来ない方々を対象に、WEB版あみ起業セミナーを実施した。受講者：2人</p> <p>●課題 ・継続した取組みが必要。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・就労機会を確保するため、ハローワークと連携し、就職支援イベントの開催や求人情報を提供する。</p> <p>・就労機会を確保するため、窓口や町HPにて町内事業所の求人情報を提供する。</p> <p>・ひきこもりの若者の就労支援のため、県南若者サポートステーションと連携し、就業相談会を毎月開催する。</p> <p>・就労機会を確保するため、県等の就職面接会・セミナーや職業訓練の情報を周知する。</p> <p>・町内での創業を促進するため、阿見町創業支援ネットワークにて創業希望者を支援する。</p>		D	D

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	3	34	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の周知・促進 (新規)	<p>■雇用する労働者が300人以下の事業主に対し、「女性活躍推進法」の周知を行い、事業主行動計画の策定を促進します。</p>	<p>◎商工観光課 町民活動課 ●工業懇談会 ●商工会</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・工業懇談会加盟66社に対し、女性活躍推進セミナーやえるぼし認定制度等の周知を行い、事業主行動計画の策定を促進した。 ・町内事業所等従業者移住促進奨励金が廃止となったが、認定事業所(令和元までの実績13事業所)は事業主行動計画の取り組みを継続している。</p> <p>●課題 ・町内企業に対し、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の周知・促進繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。</p>	D	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・事業主行動計画の策定を促進するため、町内企業に対し、女性活躍推進に関する啓発を図る。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ◎商工観光課 ・工業懇談会加盟68社に対し、女性活躍推進セミナーやえるぼし認定制度等の周知を行い、事業主行動計画の策定を促進した。</p> <p>●課題 ・町内企業に対し、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の周知・促進繋がる情報を提供を継続し、啓発を図る。</p>	C	<p>●取組方針 ◎商工観光課 ・事業主行動計画の策定を促進するため、町内企業に対し、女性活躍推進に関する啓発を図る。</p>		C	
				<p>●現状(実績)・効果 ○町民活動課/男女共同参画センター ・女性活躍推進法に係る内閣府が公開している「見える化」サイトの周知方法として町HPへ掲載している。また、県を通じてサイト内市町村データの更新報告をした。</p>	<p>●取組方針 ○町民活動課/男女共同参画センター ・必要に応じて広報媒体等を利用して情報等の提供に努める。</p>	<p>●現状(実績)・効果 ○町民活動課/男女共同参画センター ・女性活躍推進法に係る内閣府が公開している「見える化」サイトの周知として、町HPへ掲載している。また、県を通じてサイト内市町村データの更新報告をした。</p>		<p>●取組方針 ○町民活動課/男女共同参画センター ・必要に応じ各情報の収集整理、提供に努める。</p>	C					

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	4	35	子育てに関する情報提供・相談事業の充実 (新規)	<p>■男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。</p> <p>・子育てハンドブック等情報誌の発行</p>	<p>◎地域子育て支援センター ◎保育所 ◎児童館 ◎子ども家庭課</p>	<p>◎子ども家庭課 ・子育て支援センター作成の子育てハンドブック、情報誌つくしんぼ(毎月発行)を、窓口置き来庁者へ配布している。</p> <p>◎児童館 ・情報誌「じどうかんしんぶん」(毎月発行・町内12ヶ所1,800部) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、小学生行事の中止により、小学生版の新聞は発行無し。</p> <p>◎地域子育て支援センター ・情報誌等の発行・配布。 子育てハンドブック(町内35ヶ所666冊)、情報紙つくしんぼ(毎月発行町内34ヶ所3,724部)公園マップパンフレット(町内17ヶ所203枚)。 ・相談業務の実施。電話24件、来所10件、訪問0件、育児講座での個別相談0件。</p> <p>●課題 ◎地域子育て支援センター 利用者が見やすく分かりやすい情報提供を心がける。 相談業務では、利用者が気軽に相談できる機関として対応し、必要に応じて専門機関につなげることができるよう、他機関との連携を構築していく。</p>	C	<p>●取組方針 ◎子ども家庭課 ・今後も窓口冊子を置いて、身近な子育て支援センター的役割を持たせ、窓口の充実を図る。</p> <p>◎児童館 ・情報誌「じどうかんしんぶん」乳幼児用(4月～3月)と、小学生用(年3回発行)</p> <p>◎地域子育て支援センター ・子育てハンドブック、情報紙つくしんぼ(毎月)、公園マップを発行・配布し、情報提供を実施予定。 ・相談業務(電話・来所・訪問・育児講座での個別相談)の実施予定。</p>	<p>●現状(実績) ◎子ども家庭課 ・子育て支援センター作成の子育てハンドブック、情報誌つくしんぼ(毎月発行)を、窓口置き来庁者へ配布している。 ・新任の民生委員、児童委員研修会時に、子育てハンドブックを配布している。(9月、12月)</p> <p>◎児童館 ・情報誌「じどうかんしんぶん」乳幼児用(4月～3月) ・児童館パンフレット配布 ・小学生用(年3回発行)予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止の為、発行中止。</p> <p>◎地域子育て支援センター ・情報誌等の発行・配布。 子育てハンドブック(町内35ヶ所580冊)、情報紙つくしんぼ(毎月発行町内34ヶ所3,767部)公園マップパンフレット(町内17ヶ所60枚)。 ・相談業務の実施。電話40件(うちメール相談1件)、来所11件、訪問0件、育児講座での個別相談14件。</p> <p>●課題 ◎地域子育て支援センター 利用者が見やすく分かりやすい情報提供を心がける。 相談業務では、利用者が気軽に相談できる機関としてPRし、コロナ禍でも随時対応する。また、必要に応じて専門機関につなげることができるよう、他機関との連携を構築していく。</p>	C	<p>●取組方針 ◎子ども家庭課 ・今後も窓口冊子を置いて、身近な子育て支援センター的役割を持たせ、窓口の充実を図る。 ・令和3年度同様に、民生委員 ・児童委員研修会時に、子育てハンドブックを配布する。</p> <p>◎児童館 ・情報誌「じどうかんしんぶん」乳幼児用(4月～3月) ・児童館パンフレット ・小学生用(年3回発行)</p> <p>◎地域子育て支援センター ・子育てハンドブック、情報紙つくしんぼ(毎月)、公園マップを発行・配布し、情報提供を実施予定。 ・相談業務(電話・来所・訪問・育児講座での個別相談)の実施予定。</p>		C	C

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	4	36	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実(新規)	<p>■子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児・病後児保育、一時保育事業、放課後児童健全育成事業等の支援事業を実施します。</p> <p>・保育施設の充実</p> <p>・放課後児童健全育成事業</p>	◎保育所 ◎子ども家庭課	<p>◎子ども家庭課</p> <p>●子ども教室(毎週1回) 活動状況(令和2年11月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日数 45日 ・延参加児童数 2,615人 <p>●児童クラブ(平日及び土曜日) 活動状況(令和2年11月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日数 190日 ・延参加児童 68,360人 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども教室及び児童クラブを開催しない日があった。 ・あさひ小学校区放課後児童クラブは、図書室を利用することになり、場所の確保と密の解消が出来た。 	B	<p>●取組方針</p> <p>◎子ども家庭課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密を避けるため、児童クラブの実施場所の拡大に努めていく。 	<p>◎子ども家庭課</p> <p>●子ども教室(毎週1回月・木曜日) 活動状況(令和3年11月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日数 31日 ・延参加児童数 2,386人 <p>●児童クラブ(平日及び土曜日) 活動状況(令和3年11月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日数 194日 ・延参加児童 57,413人 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿見小学校は、学校の図書室を利用することが出来るようになった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども教室及び児童クラブを開催しない日があった。 ・学校が休校、リモート授業、分散登校に伴い、子ども教室の教育活動推進員による学校での預かりや、放課後児童クラブの開所時間の変更など、学校と連携を取りながら、運営して来た。 	B	<p>●取組方針</p> <p>◎子ども家庭課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校と連携をしながら、放課後児童対策事業を実施していく。 		B	B

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度 最終 総合 評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度 自己 評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度 ヒアリ ング 評価	3年度 推進 会議 評価
2	4	37	地域で支える子育て環境づくり (新規)	<p>■子育て家庭に対する相談、サークル等の育成・支援、保育サービスの情報提供を行う拠点として、地域子育て支援センターや児童館の充実を図るとともに、地域の子育てネットワークづくりの推進を図ります。</p> <p>・地域子育て支援センター事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・地域組織活動育成事業(母親クラブ)</p>	<p>◎地域子育て支援センター ◎保育所 ◎児童館 ◎子ども家庭課</p>	<p>◎地域子育て支援センター ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため「子育てネットワーク会議」その他事業をほぼ中止とした。 ・事業実績(2月末現在) 育児講座(健康) 1回親子8人、すくすく広場72回598人、その他(おしゃべり広場等) 全4回22人、一般来館273人。</p> <p>◎児童館 ・育児サークル: 学校区・二区児童館 「親子リトミック」親子15組30人参加 学校区児童館: 延550名参加 二区児童館: 延640名参加 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、育児サークルや行事を中止とした。その他、交流活動及び地域交流活動も同様に中止。以上の理由から参加人数が少なかった。</p> <p>○子ども家庭課(ファミリー・サポート・センター事業 社会福祉協議会委託) ・提供会員23名・利用会員202名 ・利用延件数87件(令和2年12月末)</p> <p>●課題 ・感染症対策の上、できる範囲で事業実施を目指す。</p>	C	<p>●取組方針 ◎地域子育て支援センター 子育て支援ネットワーク会議の開催予定。育児講座(栄養・歯科・健康・幼児食) 14回、公演会(音楽会・人形劇) 3回、講習会10回、サークル60回、その他(おしゃべり広場等)12回実施。すくすく広場月・火・金曜日実施予定。</p> <p>◎児童館 ・育児サークル: 学校区・二区児童館 「うんどうかい」・「たなばた」・「みずあそび」・「公園へ行こう」・「ハロウィンパーティー」・「ハッピーコンサート」・「親子イベント」・「ひなまつり」などの行事 その他、交流活動及び地域交流活動実施</p> <p>○子ども家庭課(ファミリー・サポート・センター事業 社会福祉協議会委託)を継続して実施。</p>	<p>●現状(実績) ◎地域子育て支援センター ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため「子育てネットワーク会議」その他事業をほぼ中止とした。 ・事業実績(2月末現在) 育児講座(栄養) 2回親子35人、育児講座(歯科) 親子23人、すくすく広場91回725人、その他(井戸端会議等) 全4回19人、一般来館266人。</p> <p>●課題 ・利用者の対象(低年齢児の子どもとその保護者、家族、妊婦)の感染リスクが高いため、安全を第一に予防対策を行い、できる範囲で事業実施を目指す。</p> <p>◎児童館 ・育児サークル: 学校区・二区児童館 「親子リトミック」親子24組52人参加 学校区児童館: 延1,016名参加 二区児童館: 延873名参加 (令和2年1月現在) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、育児サークルや行事を中止とした。その他、地域交流活動も同様に中止。</p> <p>○子ども家庭課(ファミリー・サポート・センター事業 社会福祉協議会委託) ・提供会員27名・利用会員208名 ・利用延件数393件(R3.12月末)</p>	C	<p>●取組方針 ◎地域子育て支援センター 子育て支援ネットワーク会議の開催予定。育児講座(栄養・歯科・健康・幼児食) 14回、公演会(音楽会・人形劇) 3回、講習会10回、サークル24回、その他(井戸端会議等)8回実施。すくすく広場月・火・金曜日実施予定。</p> <p>◎児童館 ・育児サークル: 二区児童館 「うんどうかい」・「たなばた」・「みずあそび」・「公園へ行こう」・「ハロウィンパーティー」・「ハッピーコンサート」・「親子イベント」・「ひなまつり」などの行事 その他、地域交流活動</p> <p>○子ども家庭課(ファミリー・サポート・センター事業 社会福祉協議会委託) ・今後も感染対策を万全にしながら、利用会員の要望に出来る範囲で事業を実施していく。</p>		B	B

基本目標	施策方向	番号	施策名	具体的内容	担当(主・従) ◎:主課 ○なし:従課 ●:協力団体	令和2年度進捗・実績 (現状と課題)	2年度最終総合評価	令和3年度計画	令和3年度進捗・実績 (現状と課題)	3年度自己評価	令和4年度計画	ヒアリングポイント	3年度ヒアリング評価	3年度推進会議評価
2	4	38	ひとり親家庭等への支援	<p>■ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のため、ひとり親家庭医療福祉費助成制度及び母子寡婦福祉団体の育成等、生活困難を抱える町民への対応に努めます。</p>	<p>◎子ども家庭課 社会福祉課 国保年金課 ●社会福祉協議会 ●民生委員・児童委員</p>	<p>●現状・効果 ◎子ども家庭課 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、児童扶養手当受給者に1万円の支給及びプレミアム商品券1万3千円分を配布した。</p> <p>●現状(実績)・効果 ●社会福祉協議会 ・クリスマスプレゼント 図書券1,000円 291名 ・入学祝金支給 小学校10,000円(32名予定25名) 中学校20,000円(38名予定)</p> <p>○社会福祉課 母子・父子生活保護申請件数:2件(内1件申請取り下げ)</p>	C	<p>●課題 ◎子ども家庭課 ・新型コロナウイルス感染症に向けての対策を実施するか未定だが、今後の動向を見ながら検討していく。</p> <p>●取組方針 ●社会福祉協議会 ・令和2年度同様対応していく。</p> <p>○社会福祉課 ・令和2年度同様対応していく。</p>	<p>●現状・効果 ◎子ども家庭課 ・国の政策により、ひとり親世帯に子ども一人につき5万円の給付金を4月に支給した。</p> <p>●現状(実績) ●社会福祉協議会 ・クリスマスプレゼント図書カード1,000円 254名(児童扶養手当受給世帯対象) ・入学祝金支給 小学校10,000円(23名予定) 中学校20,000円(44名予定)</p> <p>○社会福祉課 母子・父子生活保護申請件数:0件</p>	C	<p>●取組方針 ◎子ども家庭課 ・今後の国の政策を注視しながら、新たな政策を実施する場合は、速やかに対応していく。</p> <p>●取組方針 ●社会福祉協議会 ・令和3年度同様実施していく。</p> <p>○社会福祉課 ・令和3年度同様対応していく。</p>		C	C
				<p>●現状(実績)・効果 ○国保年金課(ひとり親家庭医療費助成) ・母子749人(対象者)23,523,013円(見込) ・父子42人(対象者)1,421,665円(見込)</p> <p>●課題 ひとり親家庭対象の方も安心して医療が受けられるよう制度について広報等で周知徹底を図っていく。</p>	C	<p>●取組方針 ○国保年金課(ひとり親家庭医療費助成) ・母子804人(対象者)26,141,938円(見込) ・父子50人(対象者)1,582,099円(見込)</p> <p>●現状(実績) ○国保年金課(ひとり親家庭医療費助成) ・母子688人(対象者)24,851,909円(見込) ・父子42人(対象者)925,435円(見込)</p> <p>●課題 ひとり親家庭対象の方も安心して医療が受けられるよう制度について広報等で周知徹底を図っていく。</p>	C	<p>●取組方針 ○国保年金課(ひとり親家庭医療費助成) ・母子792人(対象者)26,859,642円(見込) ・父子49人(対象者)1,417,086円(見込)</p>		C	C			
2	4	39	介護者の負担軽減(新規)	<p>■介護保険による介護サービスの利用を促すことにより、介護者の負担軽減を図り、多様な働き方ができるような環境づくりを目指します。 ・介護保険による福祉サービス給付 ・介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<p>◎高齢福祉課 ●地域包括支援センター</p>	<p>●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・介護サービス給付 居宅介護サービス給付1,055名 地域密着型介護サービス給付134名 施設介護サービス給付372名 介護予防サービス給付88名(介護保険事業状況報告令和3年1月分実績値) ・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス33名 通所型サービス65名 通所型サービスA(旧自立応援型通所サービス)40名(総合事業サービス給付実績令和3年1月審査分)</p> <p>●課題 ・総合事業サービスのうち、緩和された基準のサービス及び一般介護予防のメニューの強化を図る必要がある。</p>	C	<p>●取組方針 ◎高齢福祉課 ・介護保険による介護サービス及び総合事業によるサービスを継続して提供する。</p>	<p>●現状(実績) ◎高齢福祉課 ・介護サービス給付 居宅介護サービス給付1,106名 地域密着型介護サービス給付140名 施設介護サービス給付391名 介護予防サービス給付102名(介護保険事業状況報告令和4年1月分実績値) ・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス31名 通所型サービス69名 通所型サービスA(旧自立応援型通所サービス)37名(総合事業サービス給付実績令和4年1月審査分)</p> <p>●課題 ・総合事業サービスのうち、緩和された基準のサービス及び一般介護予防のメニューの強化を図る必要がある。</p>	C	<p>●取組方針 ◎高齢福祉課 ・介護保険による介護サービス及び総合事業によるサービスを継続して提供する。</p>		C	C